令和6年度静岡県文化資源コンテンツ創成事業 (調査、ツアー) 企画運営業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度 静岡県文化資源コンテンツ創成事業(調査、ツアー)企画運営業務

2 委託業務の目的

海外からの旅行者のニーズを捉え、本県の文化資源を磨き上げて付加価値を増すことで、インバウンド誘客や消費拡大及び満足度向上への貢献を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日(金)まで

4 委託業務概要

(1) 時期:

諸外国ニーズ調査:令和6年8月~10月(予定)

モニターツアーの実施、商品造成に向けた調整:令和6年8月~11月(予定)

ファムトリップの実施、実施後の磨き上げ:令和6年10月~令和7年2月(予定)

- (2) 会場:静岡県中部ほか
- (3) 必須要件:以下のとおり
 - ターゲットは、欧米豪及び東アジアとすること
- ・ターゲット国に対するニーズ調査を行い、特性に合わせたコンテンツによりモニター ツアー、ファムトリップを実施すること(最低各1回)
- ・ターゲット国の現地旅行会社等を招聘すること
- ・コンテンツの磨き上げを行い、旅行者在住目線(日本在住外国人等)のモニターツアーを**多**言語対応により実施すること
- ・本事業の効果検証を行い、商品造成や販売促進に繋げること
- ・コンテンツの制作に当たり、文化施設の関係者や、文化資源に関する演劇の企画、制作等を行う静岡県内の演劇団体との連携を図ること

5 委託業務の内容

委託業務の内容は、準備や効果測定等を含め開催・実施に必要な全ての業務を含むものとする。

- (1) ターゲット国に対するニーズ調査
- ・欧米豪及び東アジアをターゲットとし、国ごとの特性に合わせた体験を提供できるよ う調査を行うこと

<調査方法・調査対象に対する条件内容>

ア 欧米豪や東アジアを中心に5ヶ国以上の調査を行うこと。

イ また、対象者は海外に在住しているものとし、日本関心層や訪日意欲がある人を 対象とすること。 ウ 非現実的な回答など異常値を除いたサンプルを各国 500 件以上確保すること

<調査結果の集計・分析内容>

- ア対象国ごとに報告すること。
- イ 集計、分析する回答は、受託事業者による調査で得られたもので行うこと。
- ウ 単純集計のほか、属性別(性別、年代、居住地等)にクロス集計を行うなど、 今後の観光施策の検討に必要と思われる集計・分析を行うこと。

(2) モニターツアーの検討、実施

- ・意見交換及び行程の検証や各文化資源(例として、伝統工芸、芸能、食、温泉、信仰) の磨き上げを関係者とともに行い、モニターツアーを計画すること
- ・旅行者在住目線(日本在住外国人等)のモニターツアーを多言語対応により実施する こと
- ・ツアーの内容は、県中部エリアを中心に、例として、駿州に残る伝統工芸・芸能、家 康公・朝鮮通信使・やぶきた茶に関する食文化体験や、歴史ストーリーを伝える演劇 等を活用したものとすること
- ・ツアーは、SPACの演劇を組み込んだものとすること。
- ・モニターツアーの実施内容は以下のとおり(本業務は旅行業の資格を有する者が実施 すること。再委託も可。)

【業務内容】

- ① 招聘者の募集案内・申込受付
- ② 訪問先との連絡調整・利用料の支払
- ③ 旅行傷害保険への加入手続き
- ④ モニターツアー当日の添乗
- ⑤ モニターツアーにおける通訳案内 士の手配
- ⑤ モニターツアー参加者の意見集約

【招聘者】

日本在住外国人

【日数】2日間

【招聘人数】1回のモニターツアーにおいて、4ヵ国・4人程度招聘すること

(3) ニーズ調査の結果に基づくファムトリップの実施

- ・富士山の景観や街道観光を楽しむとともに、静岡でしか提供できない日本を感じる特別な体験メニューの造成を目的とした事業者目線(海外旅行事業者等)のファムトリップを行うこと
- ・旅行会社や静岡県観光協会と連携のうえ、ターゲット国の現地旅行会社(日本に拠点 または事務所を設置する会社も含む)を招聘すること
- ・ツアーは、SPACの演劇を組み込んだものとすること。
- ・ファムトリップの実施内容は以下のとおり(本業務は旅行業の資格を有する者が実施すること。再委託も可。)

【業務内容】

- ① 招聘者の募集案内・申込受付
- ③ 旅行傷害保険への加入手続き
- ④ ファムトリップ当日の添乗
- ⑤ ファムトリップ参加者の意見集約

欧米豪及び東アジア諸国において、日 ② 訪問先との連絡調整・利用料の支払:本国内のツアーを企画する海外旅行事 業者等(日本に拠点または事務所を設 置する会社も含む)

【日数】2日間

【招聘人数】1回のファムトリップにおいて、4ヵ国・4人程度招聘すること

(4) 次年度以降に向けた商品造成、販売促進

• Web メディア等において、造成したメニューを体験できる旅行商品の情報を発信する こと

<情報発信における条件内容>

日本への関心が高い層や訪日意向の高いユーザー、会員を抱える訪日メディア (Web+SNS)を通じて、複数の国において最も効果的な情報発信を行うこと。

- イ 掲載数:1媒体以上・1記事以上
- 記事内容は、文化資源に関する演劇の企画、制作等を行う静岡県内の演劇団体との 連携を図りながら、制作をおこなうこと。
- 工 「しずおか遺産」等の英語版ダイジェスト動画を活用し、情報発信すること。

(5) 本事業の効果検証

- ・効果検証における報告書を提出すること
- ・効果検証においては、事業全体及び事業にて実施する各取組が掲げる成果が実際に生 まれているかどうかを適切な方法で測り、判定を行うこと

(6) 共通事項

ア 運営体制の確保

- ・モニターツアー及びファムトリップの運営、進行、管理等に必要な人員を配置し、 来場者の案内誘導、事故や怪我等のトラブルに対応できるようにしておくこと
- 連絡調整を緊密に行うために、専属の担当者を置くこと
- ・実施にあたっては、火災、事件、事故、急病、負傷等の危機管理及び緊急時対応体制 を整え、参加者の安全対策を講じること
- ・開催に伴い、必要となる会場への事業者の搬出入に係る車両の一時停車、出入り等は 受託者が責任を持って管理すること
- ・原則雨天決行とするため、雨天時の対策を検討すること

イ 参加費等

- ・参加者が負担すべき実費は委託費に含まない
- ウ 関係機関への手続き
 - ・保健所や消防署への届出など、開催に伴い必要となる関係機関への手続きを行うこ
- エ 関係者等との調整

・会場内の安全確保や、円滑な運営が図れるように業務を遂行するとともに、県やそ の他の関係団体と十分な調整を図ること

才 損害賠償

・本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を 負い、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うこと

6 成果物の提出

- ・取り組み状況や写真撮影による全体の様子をまとめた報告書を作成し、委託者へ提出 すること(様式任意)
- ・アンケートを実施し、定性的な効果を集計して提出すること
- ・波及効果について可能な限り定量的なデータを取り、分析・報告すること

7 留意事項

本仕様書の内容については、事業の概要を示したものであり、詳細については、企画 提案競技の結果に基づき、委託者と受託候補者による協議のうえ必要な変更を加えて、 確定するものとする。